

議案第 20 号

平成 22 年度狭山市下水道事業特別会計予算

予算別冊のとおり

平成 22 年 2 月 24 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

## 平成 2 2 年度狭山市下水道事業特別会計予算

平成 2 2 年度狭山市下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 , 4 9 6 , 5 7 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 分担金及び負担金		308,908
	1 負担金	308,908
2 使用料及び手数料		1,718,183
	1 使用料	1,717,818
	2 手数料	365
3 国庫支出金		388,370
	1 国庫補助金	388,370
4 財産収入		150
	1 財産運用収入	150
5 寄附金		4,000
	1 寄附金	4,000
6 繰入金		963,101
	1 他会計繰入金	840,990
	2 基金繰入金	122,111
7 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000

款	項	金額
8 諸 収 入		千円 1,258
	1 延滞金、加算金及び過料	45
	2 市 預 金 利 子	1
	3 貸付金元利収入	1,201
	4 雑 入	11
9 市 債		1,062,600
	1 市 債	1,062,600
歳 入	合 計	4,496,570

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 下水道管理費		1,197,825
	1 維持管理費	1,197,825
2 建設改良費		1,736,098
	1 下水道建設費	1,661,098
	2 下水道改良費	75,000
3 流域下水道費		74,445
	1 流域下水道費	74,445
4 公 債 費		1,478,052
	1 公 債 費	1,478,052
5 諸 支 出 金		150
	1 基金積立金	150
6 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	4,496,570

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道整備事業費	千円 990,100	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、 市財政の都合により据置期間を短縮 し、若しくは繰上償還し、又は低利 に借換えすることができる。
流域下水道整備事業費	72,500	同上	同上	同上
計	1,062,600			